

ごみ袋使用期限表

品名	容量	区分	単価 (1束10枚入)	3月1日	3月31日	4月1日	5月1日	6月1日	6月30日	7月1日～	
生ごみ	6ℓ	継続	250円	継続使用可							
	10ℓ	継続	400円								
	20ℓ	旧	800円	使用可 (3月31日まで)		使用不可					
	3ℓ	新	130円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始					
	15ℓ	新	600円								
燃やせるごみ	20ℓ	継続	800円	継続使用可							
	45ℓ	旧	1,200円								
	10ℓ	新	400円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始					
	45ℓ	新	1,600円								
燃やせないごみ	20ℓ	継続	800円	継続使用可							
	45ℓ	旧	1,200円								
	10ℓ	新	400円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始					
	45ℓ	新	1,600円								

ゴミ袋の返還	ゴミ袋の返還	返還申請 受付開始	3月1日 ~ 6月30日	返還申請 受付終了
	旧ごみ袋全て対象	※ 返還方法は、役場環境生活課窓口かゴミ袋販売店にあります 申請用紙に必要事項 (振込先口座、氏名等) を記入して、ゴミ袋を持参の上、役場環境生活課まで提出願います。		

ごみ袋使用期限表

品名	4月1日以降の品名	容量	区分	単価 1束10枚入	3月1日	3月31日	4月1日	5月1日	6月1日	6月30日	7月1日～
空き缶・ びん専用	資源ごみ ①	20ℓ	旧	400円	原則 使用可 (3月31日まで)		経過措置期間6月30日まで使用可				使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
		45ℓ	旧	650円							使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
	【共通のごみ袋】	10ℓ	新	50円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始				
	※ゴミを出す時は、次の3袋に分けて出す	20ℓ	新	100円							
		45ℓ	新	200円							
ペットボトル ・ 食品トレー (白)	①缶のみ	20ℓ	旧	400円	原則 使用可 (3月31日まで)		経過措置期間6月30日まで使用可				使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
	②ガラスびんのみ	45ℓ	旧	650円							使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
	③ペットボトル・ 食品トレー (白) のみ	10ℓ	新	50円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始				
		20ℓ	新	100円							
		45ℓ	新	200円							
プラスチック類	資源ごみ ②	20ℓ	旧	400円	原則 使用可 (3月31日まで)		経過措置期間6月30日まで使用可				使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
		45ℓ	旧	650円							使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
	【共通のごみ袋】	20ℓ	新	100円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始				
	※ゴミを出す時は、次の2袋に分けて出す	45ℓ	新	200円							
紙製容器包装	①プラスチック類のみ	20ℓ	旧	400円	原則 使用可 (3月31日まで)		経過措置期間6月30日まで使用可				使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
		45ℓ	旧	650円							使用不可 新ゴミ袋へ完全移行
	②紙製容器包装のみ	20ℓ	新	100円	使用不可		4月1日から新ごみ袋使用開始				
		45ℓ	新	200円							